

別表2 設計住宅性能評価業務（基本）手数料

税別（単位：円）

手数料項目	申請戸数 30 戸未満	申請戸数 30 戸以上	戸建住宅
設計住宅性能評価（基本）手数料 選択項目 音 8-3 及び 8-4 含む	300,000	10,000 (1 住戸当)	48,000
変更設計住宅性能評価手数料	3,000 (1 住戸当)	3,000 (1 住戸当)	24,000
選択項目手数料 音 8-1 及び 8-2	3,000 (1 住戸当)	3,000 (1 住戸当)	

※戸建住宅における審査を伴わない変更設計住宅性能評価手数料は、1 住戸あたり 3,000 円とする。

※設計住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,000 円とする。（以下同じ）

別表3 建設住宅性能評価業務（基本）手数料

税別（単位：円）

手数料項目	申請戸数 30 戸未満	申請戸数 30 戸以上	戸建住宅
建設住宅性能評価（基本）手数料 選択項目 音 8-1 ～8-4 含む	600,000	20,000 (1 住戸当)	96,000
変更建設住宅性能評価手数料	5,000 (1 住戸当)	5,000 (1 住戸当)	24,000
再検査手数料	60,000	2,000 (1 住戸当)	24,000

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 10 に定める規程による。

※追加検査手数料：申請者の希望により[評価方法基準 第 4 第 2 項(2)]に規定する『検査を行うべき時期』に加えて検査を実施する場合は別途協議の上料金を加算する

※建設住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,000 円とする。（以下同じ）

別表4 BVJ 以外が設計住宅性能評価を行った建設住宅性能評価業務 1 棟の手数料

税別（単位：円）

手数料項目	申請戸数 30 戸未満	申請戸数 30 戸以上	戸建住宅
建設住宅性能評価（基本）手数料 選択項目 音 8-1 ～8-4 含む	900,000	30,000 (1 住戸当)	144,000
変更建設住宅性能評価手数料	5,000 (1 住戸当)	5,000 (1 住戸当)	24,000
再検査手数料	60,000	2,000 (1 住戸当)	24,000

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 10 に定める規程による。

※追加検査手数料：申請者の希望により[評価方法基準 第 4 第 2 項(2)]に規定する『検査を行うべき時期』に加えて検査を実施する場合は別途協議の上料金を加算する

別表5 室内空気中における化学物質の濃度測定業務の料金【簡易測定法（測定バッチ）】

税別（単位：円）

住戸数 (同一時期に測定できる住戸数)	ホルムアルデヒドのみ (1 住戸あたり)	ホルムアルデヒド+VOC (1 住戸あたり)
1	65,000	75,000
2	35,000	55,000
3～5	30,000	40,000
6～10	24,000	34,000
11～30	22,000	32,000
31～	20,000	30,000

注：計測バッチで 1 住戸当り 1 点計測する場合。他点測定の場合は 1 万円/バッチが加算とする。

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表10に定める規程による。

別表6 延べ面積が500㎡以下の共同住宅に係る評価業務手数料

税別（単位：円）

1棟の延べ面積 (㎡)	項目	業務料が 概ね20%以上 40%未満軽減	業務料が 概ね40%以上軽減	その他
～200	設計住宅性能評価	78,000	48,000	98,000
	変更設計住宅性能評価	19,000	14,000	24,000
	建設住宅性能評価	68,000	48,000	148,000
	建設住宅性能評価 (BVJ以外で設計住宅性能評価)	108,000	73,000	198,000
	変更建設住宅性能評価	19,000	14,000	39,000
200超～500	設計住宅性能評価	98,000	58,000	118,000
	変更設計住宅性能評価	24,000	14,000	29,000
	建設住宅性能評価	80,000	60,000	180,000
	建設住宅性能評価 (BVJ以外で設計住宅性能評価)	128,000	88,000	238,000
	変更建設住宅性能評価	19,000	14,000	43,000

※上記金額に戸当たり手数料(¥5,000 x 評価対象住戸数)を加える

※上表に記載の無い項目については、別表2・3を適用。(別表7についても、同じ)

別表7 住宅型式性能認定及び認証型式住宅部分等製造者等を利用した一戸建て住宅に係る評価業務手数料

税別（単位：円）

延べ面積 (㎡)	業務量が概ね20%以上40%未満軽減		業務量が概ね40%以上軽減	
	設計住宅性能評価 手数料	建設住宅性能評価 手数料	設計住宅性能評価 手数料	建設住宅性能評価 手数料
200㎡以下	43,000	88,000	35,800	68,000
200㎡超	52,000	104,000	42,000	78,000
変更設計/建設 住宅性能評価手数料	19,000	19,000	14,000	14,000

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表10に定める規程による。

別表8 既存住宅の住宅性能評価手数料（戸建住宅）

1. 現況検査手数料

評価対象住戸	税別（単位：円）	
	竣工図・設計図書あり	設計図書あり
	意匠、構造、設備に関する竣工時の図面 や現況を示す図面	意匠図のみの場合または現況と設計図書 のくい違いが大きい場合
200 m <sup>2</sup> 以下の住宅	60,000	75,000
200 m <sup>2</sup> を超える住宅	20 m <sup>2</sup> 毎に上記金額の10%を加算する	

※設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。

※設計図書有りとは、竣工図面 “意匠、構造（構造計算書含）、設備” に関する竣工時の図面が整っている場合です。

※再検査手数料は¥20,000 となります。

※特定現況検査（腐朽・蟻害）は別途料金となります。

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表10に定める規程による。

2. 個別性能評価手数料

個別性能表示項目（1住戸当り） （全て選択項目）	税別（単位：円）		
	建設評価書 設計図書有り	設計評価書、 設計図書有り	設計図書あり
1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊防止）	20,000	30,000 (15,000)	40,000 (20,000)
1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）	上記金額に含	—	—
1-3 耐風等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	上記金額に含	—	—
1-4 耐積雪等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	上記金額に含	—	—
1-5 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
1-6 基礎の構造方法及び形式等	上記金額に含	—	—
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	3,000	4,000	5,000
2-4 脱出対策（火災時）	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））	上記金額に含	—	—
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））	上記金額に含	—	—
4-1 維持管理対策等級（専用配管）	3,000	—	—
6-2 換気対策	3,000	4,000	5,000
7-1 単純開口率	3,000	5,000	5,000
7-2 方位別開口比	上記金額に含	上記金額に含	5,000
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	3,000	4,000	5,000
9-2 高齢者等配慮対策等級（共用部）	上記金額に含	上記金額に含	5,000
10-1 開口部の侵入対策等級	3,000	4,000	5,000

※設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。

※設計図書有りとは、竣工図面 “意匠、構造（構造計算書含）、設備” に関する竣工時の図面が整っている場合です。

※7-1、7-2 において開口計算書が無い場合の評価手数料は¥20,000 となります。

別表9 既存住宅の住宅性能評価手数料（共同住宅）

※紛争処理支援センター負担金を含んでおります。

- ・住宅性能評価手数料は、『現況検査手数料』と『個別性能評価手数料』に分かれております。
- ・現況検査は必須項目で、『住棟・共用部分の検査』と『住戸・専用部分の検査』があります。
- ・個別性能評価は全て選択項目となっております。
- ・現況検査手数料は、共用部分手数料+専用部分手数料（共同住宅は専用部分単独では評価できません）

1. 現況検査手数料

税別（単位：円）

住棟・共用部分現況検査手数料（1棟当り）		
延べ面積（㎡）	竣工図・設計図書あり （意匠、構造、設備に関する竣工時の 図面が整っている場合）	設計図書あり （意匠図のみの場合または現況と設計 図書のくい違いが大きい場合）
～500	120,000	180,000
500超～1,500	180,000	220,000
1,500超～2,500	220,000	250,000
2,500超～5,000	250,000	300,000
5,000超～7,500	300,000	350,000
7,500超～10,000	350,000	400,000
10,000超～15,000	400,000	450,000
15,000超～20,000	450,000	500,000
20,000超	別途御見積	別途御見積

住戸・専用部分現況検査手数料（1住戸当り）		
評価対象住戸	竣工図・設計図書あり （意匠、構造、設備に関する竣工時の 図面や現況を示す図面）	設計図書あり （意匠図のみの場合または現況と設計 図書のくい違いが大きい場合）
100㎡以下の住宅	30,000	40,000
100㎡を超える住宅	20㎡毎に上記金額の10%を加算する	

※設計図書がない場合は個別の見積となります。

※現況検査が土日等の休日や規定時間外に行われる場合は、25%の割増となります。

※現況検査の再検査の手数料は、住棟・共用部分は上表の1/3、住戸・専用部分は¥20,000/回となります。

※建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表10に定める規程による。

## 2. 個別性能評価手数料

税別（単位：円）

個別性能表示項目（1住戸当り） （全て選択項目）	住棟・ 共用 部分	住戸・ 専用 部分	建設評価書、 設計図書有り	設計評価書、 設計図書有り	設計図書あり
1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊防止）	○	×	20,000	50,000 (25,000)	60,000 (30,000)
1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）	○	×	上記金額に含		
1-3 耐風等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	○	×	上記金額に含		
1-4 耐積雪等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	○	×	上記金額に含		
1-5 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	○	×	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
1-6 基礎の構造方法及び形式等	○	×	上記金額に含		
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	×	○	3,000	5,000	5,000
2-2 感知警報装置設置等級（他住戸火災時）	○	○	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
2-3 避難安全対策（他住戸等火災時）	×	○	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
2-4 脱出対策（火災時）	×	○	上記金額に含	上記金額に含	上記金額に含
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））	○	○	上記金額に含		
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））	○	○	上記金額に含		
2-7 耐火等級（界壁及び界床）	×	○	上記金額に含		
4-1 維持管理対策等級（専用配管）	×	○	3,000		
4-2 維持管理対策等級（共用配管）	○	×	上記金額に含		
6-2 換気対策	×	○	3,000	5,000	8,000
7-1 単純開口率	×	○	3,000	5,000	8,000
7-2 方位別開口比	×	○	上記金額に含	上記金額に含	8,000
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	×	○	3,000	5,000	8,000
9-2 高齢者等配慮対策等級（共用部）	○	×	上記金額に含	上記金額に含	8,000
10-1 開口部の侵入対策等級	○	○	3,000	5,000	8,000

※設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。

※設計図書有りとは、竣工図面“意匠、構造（構造計算書含）、設備”に関する竣工時の図面が整っている場合。

※耐震等級においては、新耐震設計法（1981年）以降の基準による計算書、地盤調査報告書等がある場合を対象と致します。

※6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定料金は別途御見積となります。

※住棟・共用部分について、既に『1 構造の安定に関すること』に関する個別性能評価を実施している場合、当該手数料は1/2となります。（ ）内金額。

### 3. 石綿含有建材等に係る料金

税別（単位：円）

6-4 石綿含有建材の有無等	石綿含有建材の有無確認（1 住戸あたり）	90,000
	サンプル採取・分析（1 建材（3 検体）あたり）	350,000
6-5 室内空気中の石綿の粉塵の濃度等	濃度測定・分析（1 箇所（2 試料）あたり）	300,000

※建材サンプリングについては、申請者の指定する建材について実施いたします。実施するために壁等の仕上材等の一部をはがす、高所作業で足場が必要などの場合申請者にて準備をお願いします。

※濃度測定は、申請者の指定する室内で実施しますが、現場における評価員の判断でより適した部屋を選定する場合があります。

※サンプリングは1建材につき、吹付け材は10 c m<sup>3</sup>程度、板材は100 c m<sup>3</sup>程度のものを3箇所採取します、採取した後の補修等は申請者にてお願いします。

※サンプリング試料の分析については、JISA1481（建材製品中のアスベスト含有率測定方法）によります。

※室内空気中の濃度測定については住宅性能表示の評価基準によります。”

※遠隔地の場合の出張費は別に定めるビューローベリタスジャパン株式会社住宅性能評価業務出張費規程によります。